

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画

## 特定非営利活動法人ちゅーりっぷ 行動計画

女性が仕事と子育てや介護を両立し活躍できる職場を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月30日までの3年間

2. 内容

目標：職員が仕事と育児・介護を両立できる制度を周知する。

<対策>

- 令和2年10月～ 育児・介護の実態把握のためのヒアリングを実施する
- 令和3年10月～ 育児・介護休業制度に関する就業規則の見直しを検討する。
- 令和4年10月～ 育児・介護休業制度の把握のための職員向け研修会を実施する。

目標2：短時間勤務制度を周知し、育児・介護休業後の復職率を80%以上にする。

<対策>

- 令和2年10月～ 管理職に対する育児・介護休業法に関する研修を実施する
- 令和3年10月～ 職員への短時間勤務制度の周知と利用方法の説明
- 令和4年10月～ 育児・介護休業に入る職員へ短時間勤務制度活用に関する面談の実施